

平成 27 年度 第 13 回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

I 開催日時

平成 28 年 3 月 17 日 (木) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 00 分

II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館 2 階

III 出席者

委員：粕井委員(委員長)、岡村委員、石黒委員、松岡委員

(里見委員は欠席)

事務局：森田産業・雇用振興部長、石井産業・雇用振興部次長

地域産業課 堀辺課長、桂主幹、佐藤係長、吉岡主査

奈良競輪場 加藤場長、丸谷次長、村上係長、岡田主査

IV 議事

(事務局)

堀辺課長：ただ今より第 13 回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催させていただきます。本日は里見委員が欠席という連絡を受けておりますが、4 名の委員にご出席いただいておりますので、奈良県営競輪あり方検討委員会規則で定めております会議を開くための要件を満たしております。

それでは次第に従いまして、奈良県産業・雇用振興部長の森田よりご挨拶申し上げます。

森田部長：委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。前回までの委員会におきましては、平成 29 年度以降の存続の方向性についてご議論をいただいております。本日は委員会としての最終報告案についてご議論をいただくということで、非常に重要な会議であると思います。よろしくお願いたします。

現時点の今年度の状況を報告しますと、先日 14 日に今年度の本場開催の競技を終えまして、決算を迎える準備をしているところですが、昨年と比較いたしまして売上が約 10 億円以上伸び黒字見込みということです。振り返りますと、包括委託後、日本トーターさんと協力し誘客等の経営努力活動を実践できているのは、あり方検討委員会で審議いただくことにより、問題意識を我々にご提起いただいているからであり、同時に励みになっています。真摯

なご議論のお陰で経営改善に取り組むことに繋がり、その成果で収益に更に繋がったのではないかと感じています。次年度以降も引き続きご支援賜りたいと思います。本日もよろしくお願ひいたします。

堀辺課長 : 本日の資料につきましては先に配布させていただいております。次に、会議の公開について、開催案内を県ホームページに掲載しましたところ、傍聴を希望される方がおられますのでご了承願ひます。なお、傍聴される方のお手元に、傍聴要領を配付しております。記載された注意事項にご留意いただき、議事の進行を妨げないようお願ひします。

それでは鮎井委員長、議事の進行をお願ひいたします。

鮎井委員長 : では、次第に従いまして進めさせていただきます。各委員の皆様、ご協力いただきますようお願いいたします。

前回の委員会で確認いただいたとおり、平成 29 年度以降の奈良競輪の存廃の方向性については、報告書としてとりまとめることとなっております。その方向性につきましては、これまでの審議において確認してきましたので、報告書の中に記載する内容につきまして、提案させていただきますので、確認をよろしくお願ひします。

これまでの委員会での審議を踏まえまして、競輪事業を平成 28 年度末で廃止するか、平成 29 年度以降も存続させるかについて慎重に審議した結果、直ちに廃止すべき状況にはないという結論に達しました。

しかし、来場者の高齢化と減少に歯止めがかかっていない状況、あるいは来年 4 月に予定されている消費税の引き上げが車券売上の減少に繋がる恐れがあることなど危惧すべき事項があることなどから、競輪事業は当面、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間について実施することとしました。

奈良競輪場では、その期間内に競輪施行者として、実現可能な範囲で来場者の利便性の向上に努めるとともに、競輪場施設を競輪事業のみならず、多目的広場など地元住民や観光客が触れ合う場として、さらには自転車競技や自転車に関心を寄せる県民が集う自転車競技振興の場として、複合的な活用に向けた検討を進めるという方向付けを行いました。

当委員会は、引き続き奈良競輪の経営改善に向けた取組と収支状況、及び競輪業界が取り組む必要がある制度改正、ガバナンス機能の強化、高コスト構造の見直し状況等について検証・検討を行い、平成 34 年度以降の奈良競輪のあり方については、改めて平成 32 年度末までにその方向性を示したいと思ひます。ただ今の報告の概要につきましては、お手元の資料のとおりでございます。委員の皆様のご意見をお伺ひしたいと思ひます。

松岡委員： 当委員会で議論を重ねてきた内容が適切に正しく反映されているまとめになっているので、この形で良いと思います。

岡村委員： これまでも随分何度も議論を重ねてきた部分でもあり、きっちり集約できていると思う。

石黒委員： 今まで議論してきた内容を正確にまとめていただいているので異存はありません。

粕井委員長： 報告の内容につきましては、ご了解いただけたものとさせていただきます。

粕井委員長： 続きまして、来場者の減少や高齢化に対する取組、JKAへの交付金率の見直しなど、一競輪施行者だけでは解決ができない大きな課題も存在していることから、報告書の中に、競輪業界に対して、その対応について提言としてとりまとめて記載することを、前回の委員会で確認いただいております。提言の内容につきましては、改めて提案いたしますので確認願います。

岡村委員： 民間会社の視点から見ると知らないことが非常に多く、聞くたびに変わっていかねばならないと感じたところもたくさんあった。一方、新しく聞くたびに同感な部分もあるので、そこを伸ばしつつ民間要素を取り入れていくべきだと思う。

松岡委員： 内容としては報告書案 19 ページの (3) 「今後のあり方について」の提言の部分に含まれていると思う。報告書の全体的な流れについては、これで問題ないように思うが、構成を見た場合 18 ページ (2) に「報告」があり結論の部分に当たる。(3) には (2) のような今後の奈良競輪場の取組状況等が載っていない。ご覧になった方にもよるが、タイトルから (3) だけを見て、(2) を読んでいただけない可能性がある。例えば (2) の「報告」の終盤に奈良の取組を紹介し、全国にも提案する形に持っていか、見出しのサブタイトルの名称を変更するなど工夫してみてもどうか。

粕井委員長： インパクトという面では構成を変え、バランスを整える必要がある。

石黒委員： 見出しの名称等を整理し見やすくしたうえで、業界に対する提言や制度設計に対する指摘について考えた場合、そもそも奈良競輪場の赤字要因につい

ては奈良競輪場側に問題があった訳でなく、業界全体の構造的な問題が過分にあった。特に昭和時代の制度設計が今の時代に合うかについては、触れることの意味は大きいと思う。

粕井委員長： 当委員会では、平成24年9月に設置されて以降、これまで会議を開催しながら、奈良競輪場の今後のあり方について様々な視点に立って審議を重ねてきた。

全国的な景気回復の影響とともに、奈良競輪場が当委員会の提言した経営改善策の実現に向けて精力的に取り組んだ結果、平成25年度末をもって累積赤字を解消し、平成26年度以降も包括外部委託の導入など着実に経営改善に努めていることから、平成33年度までの収支見通しは黒字が予想できるころまで経営状況は改善されてきた。しかし、競輪業界では選手数や開催日数の削減など開催経費の削減等に取り組んではいるものの、競輪場への来場者数が年々減少し続けており、また高齢化も進んでいる。そのため、速やかに業界を挙げて新規来場者獲得に取り組む必要がある。さらに（公財）JKA、（公社）全国競輪施行者協議会への交付金や地方公共団体金融機構への納付金制度、及び車券払戻率が現行の75%のまま据え置かれていることなど、一競輪施行者では対応ができない、大きな構造上の問題や課題もある。

そのため、引き続き競輪を公営競技として実施していくため、業界全体でこのことについて真摯な議論を行い、その解消に向けて取り組んでいくことが重要と考える。

報告書のバランス、謳い出しについてご指摘がありましたので、対応を考え直してもらえませんか。

桂主幹： 松岡委員、石黒委員のご指摘部分については、何が結論になるのか、見出しを整理し、サブタイトルの名称を本文に合わせてわかりやすく変更する等工夫させていただきます。

粕井委員長： よろしくお願いたします。

それでは平成29年度以降の存廃の方向性に関する報告と、競輪業界と競輪施行者に向けた提言につきまして、ご確認いただきましたので、今後の進め方について、事務局から説明願います。

事務局： ただ今頂戴しました貴重なご意見を踏まえたうえで、既にご確認いただいております存廃にかかる結論、及び業界に向けた提言を最終報告書案をとして改めて整理し、近日中に各委員の皆さまにお渡しし、確認をお願いしたい

と考えております。委員の皆さまに確認をいただいた後、その結果を委員長にご報告させていただき、委員長の指示の下で最終の報告書を作成させていただきます。そして、報告書に基づき、委員長の予定をお聞きしたうえで、3月末までに、県に対して報告をお願いしたいと考えております。

粕井委員長： 県に対する報告については、私だけで良いですか。

事務局： 委員長をお願いしたいと考えております。

粕井委員長： 各委員の皆様方にお尋ねしますが、今回の報告書にもとづく県に対する報告については、私に一任していただけますでしょうか。

各委員： はい。

粕井委員長： では期間も限られますので具体的な日程調整をお願いします。

他に事務局から何かありますでしょうか。

事務局： 次回の委員会開催につきましてご連絡申し上げます。奈良競輪のあり方については、ひとつの峠は越えることができましたが、この先将来においては不透明な要素も存在します。今後については、平成27年度決算が示される時期として6月頃を開催時期に設定し、決算状況を報告申し上げます。そのうえで第10回あり方検討委員会にてお示ししました収支見通しと共に検証をお願いしたいと考えております。

粕井委員長： ただ今、事務局より平成27年度決算及び平成33年度までの収支見通しをみながら、次の展開に入っていきたい旨の説明がされましたが、委員の皆様方のご意見ございませんでしょうか。

各委員： 異議なし

粕井委員長： その他ご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので事務局へお返しします。

堀辺課長 : ありがとうございます。本日のご審議ご意見を踏まえまして、報告書案の対応を早急に行いますので、ご確認いただきますようお願いいたします。
では、産業・雇用振興部長 森田より閉会のご挨拶を申し上げます。

森田部長 : 本日のご議論ありがとうございます。また、これまで13回という長きに渡り審議を重ねていただき御礼申し上げます。
事務局からもありましたとおり、5年間の存続という方向性が一旦示されたことにより、次期の目標を立てることができると思っております。この先、ご提案いただいております複合的活用策など、自転車競技振興として様々なことを試行錯誤しながら新しいことを試みる段階に入っていくことになると思います。また、決算の時期に入りますが、委員の皆様方の専門のお立場から事業性の見通しの確認の議論を次年度以降に進めていきたいと考えております。本日はありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

(11:00 閉会)